

令和 2 年度事業計画



目 次

I	事業計画の基本方針	2
II	各事業の戦略	
	第1 事業戦略	
	① 国内災害救護	4
	② 国際活動	5
	③ 赤十字ボランティア	6
	④ 青少年赤十字	7
	⑤ 救急法などの講習	8
	⑥ 医療事業	9
	⑦ 看護師の養成	10
	⑧ 社会福祉（大手前整肢学園への支援）	10
	⑨ 血液事業	10
	第2 運動基盤強化戦略	
	① 活動資金の募集	11
	② 赤十字の広報	12
	③ 赤十字思想及び国際人道法の普及	12
	④ 事業実施体制などの整備	13
III	一般会計予算	14
IV	令和2年度の主な行事	15
V	組織図	19

I 事業計画の基本方針

1 はじめに

日本赤十字社は、1877年の博愛社創設時より、国内外での人道支援活動をはじめ、医療事業や血液事業、社会福祉活動など、様々な社会課題やニーズに応じた事業を展開し、その使命を果たしてきました。しかしながら、創立140年が経過し、日本赤十字社が置かれた環境は大きく変わり、自然災害の増加や甚大化はもとより、人口の偏在や格差の拡大、グローバル化、情報通信技術の発達等が進み、これらの動きは加速していくことも想定されます。こうした不確実性の高い社会環境下にあっては、より人道ニーズに柔軟に対応できる赤十字への変革が求められ、これまでの常識や経験、考え方にとらわれない抜本的な改革や見直しにチャレンジしていく必要があります。

2 「長期ビジョン」の趣旨と位置づけ

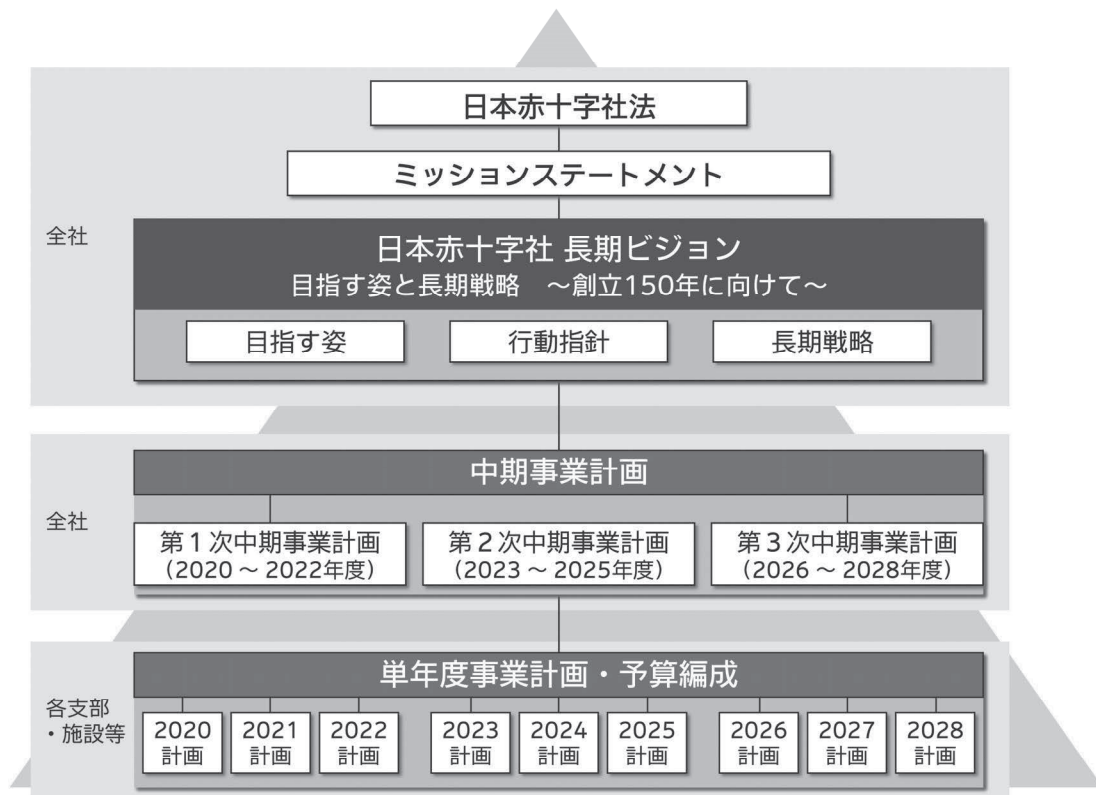
日本赤十字社がこれからの社会課題やニーズに柔軟に対応し、地域の期待に応え、創立150年に向けてその使命を果たし続けていくため、令和元年に「日本赤十字社長期ビジョン」を策定しました。

日本赤十字社が目指す姿「国内外における人道支援活動の“要”となり、我が国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字」を社内外に示すことで、組織の進むべき方向性の集束・横断的な結束を高め、より多くのパートナー（会員、ボランティア、寄付者等）の理解・協力を得ながら、更なる赤十字運動（ムーブメント）の推進を図ります。

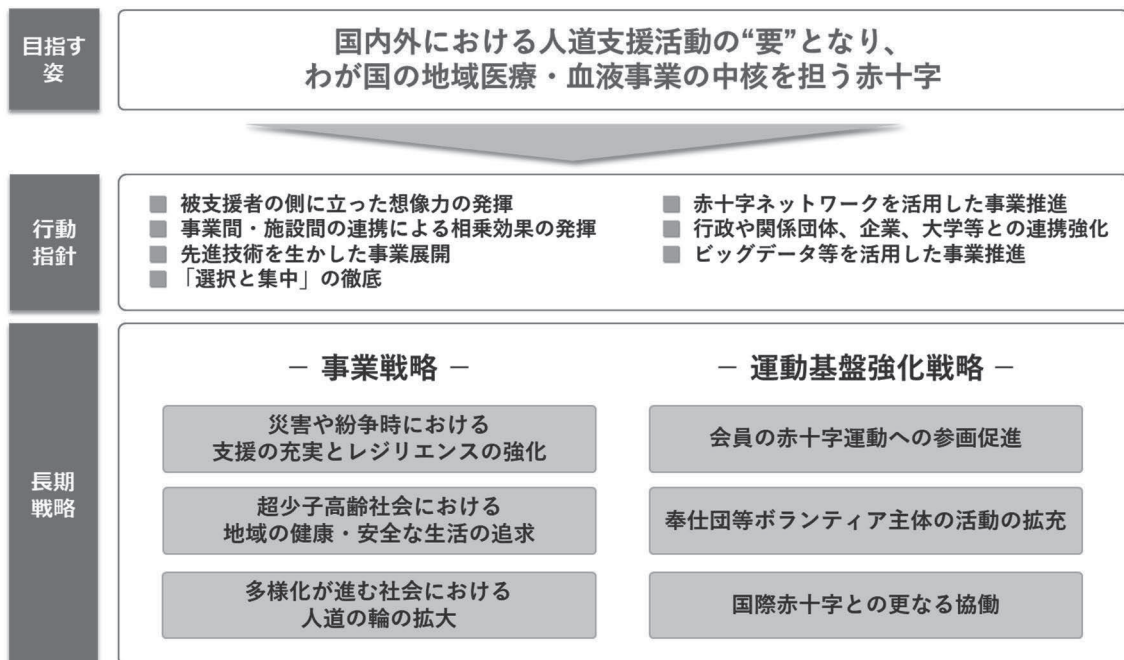
また、この長期ビジョンに基づいて、本社・支部・赤十字病院・血液センター等において、より継続性・一貫性を持たせた効果的な中期事業計画や単年度事業計画の策定、予算編成等につなげていくものです。

3 本計画の基本方針及び位置づけ

本社が策定した長期ビジョン及び中期事業計画に基づき、日本赤十字社大阪府支部の単年度事業計画を策定しました。来年度は、本計画に基づいて様々な赤十字活動を展開します。



長期ビジョン及び事業計画の位置づけ



長期ビジョンの概要

Ⅱ 各事業の戦略

第1 事業戦略

(当年度における新規事業には ★ を付しています)

1 国内災害救護

甚大な被害が予想される南海トラフ及び上町断層帯を震源とする地震や台風、集中豪雨などの災害に対し、迅速かつ効果的な救護活動ができるよう、災害救護体制の一層の充実強化に取り組みます。

(1) 災害救護訓練の実施及び行政・防災関係機関との連携強化

実践的な救護技術の向上及び顔の見える関係を構築するため、日赤各支部・赤十字病院・血液センターと救護訓練を実施するとともに、行政・防災関係機関が実施する防災訓練に参加します。

- ア 第4(近畿)ブロック合同災害救護訓練(1回、6月奈良県で開催)
- イ 行政機関主催の救護訓練(6回予定)
- ウ その他団体主催の救護訓練(4回予定)

(2) 救護員の養成

救護員の資質を高めるために、支部・赤十字病院・血液センター職員を対象に各種研修会を実施します。

- ア 救護員基礎研修会(1回、50人)
- イ 救護員ステップアップ・d E R U^{※1}研修会(1回、40人)
- ウ こころのケア研修会(2回、60人)
- エ 災害対策本部要員研修会(1回、25人)
- オ 救護資機材習熟研修会(2回、25人)

(3) 医療救護活動のための資機材の整備

より質の高い救護活動を実施するとともに、日本赤十字社西日本ロジスティクスセンター^{※2}の機能を強化するために、次の救護関係資機材を整備します。

- | | |
|------------------|----|
| ア 救護員搬送車両 | 1台 |
| イ 救護倉庫シャッターの改修 | 1式 |
| ウ 情報通信機器用停電時電源装置 | 1式 |
| エ 情報通信機器 | 2台 |
| オ d E R U用床パネル | 1式 |

※1 d E R U (domestic Emergency Response Unit) : 国内における大規模災害等で医療救護活動を行うことを想定した緊急仮設診療所用の資機材と要員。

※2 日本赤十字社西日本ロジスティクスセンター: 東日本大震災規模の広域災害の発生に備え、全国各地に設置している救護班参集・物流・情報収集のための中継基地。

2 国際活動

国際救援や開発協力などに活動できる人材の育成及び確保に努め、本社からの要員派遣要請に迅速に対応します。また、本社が支援している海外赤十字・赤新月社などの事業に、当支部からも資金を拠出して支援するとともに、職員及びボランティアを派遣し、人的協力にも努めます。

(1) 国際救援要員の養成

質の高い国際救援要員を養成するため、次の研修に参加します。

ア 国際救援・開発協力要員研修

イ 基礎保健E R U※³研修

ウ 安全管理研修

エ プロジェクト・サイクル・マネジメント手法研修

(2) 国際救援要員の派遣

国際救援要員の派遣要請があった際は、内容により要員を調整のうえ、当支部から派遣します。

(3) 赤十字救急法指導員の海外派遣

赤十字救急法指導員の派遣要請があった際は、内容により指導員を調整のうえ、当支部から派遣します。

(4) 支部の国際活動（開発協力）への参画

ア インドネシアコミュニティ防災事業 1,000,000 円

イ 東ティモール救急法普及支援事業 1,000,000 円

※3 基礎保健E R U (Emergency Response Unit) : 外来患者に対する小手術を含む基礎的な治療、母子保健、地域保健、予防接種、栄養状況観察等のサービス。

③ 赤十字ボランティア

地域に根ざした活動を行なっている赤十字ボランティアが、世代や分野を越えて連携し、地域課題の解決に向けて活動できるよう引き続き支援するとともに、ボランティアの活躍の場の拡大を図ります。

(1) 地域赤十字奉仕団

- ア 地域赤十字奉仕団対象の研修会の開催（3回）
- イ 地域・特別奉仕団長（委員長）対象の合同研修会の開催（1回）

(2) 特殊赤十字奉仕団

- ア 特殊・青年赤十字奉仕団、個人ボランティア対象の研修（1回）
- イ 赤十字ボランティアフェスティバルの開催
- ウ 赤十字ボランティアのつどいの開催

(3) 青年赤十字奉仕団

- ア Y A B C 講座※⁴の開催（1回）
- イ 第4（近畿）ブロック・本社主催の研修会、講習会への派遣（2回）
- ウ 青年赤十字奉仕団の活動への支援（児童養護施設支援活動、H I V / A I D S 予防啓発活動、防災・減災啓発活動、国際活動など）

(4) 個人ボランティア

- ア 防災ボランティアによる「親と子の防災セミナー」の開催
- イ 災害ボランティアセンター運営支援にかかる研修などへの参加
- ウ 裁縫ボランティアによる福祉施設への裁縫物品寄贈

(5) 大学生への「赤十字ボランティア見える化」

- ア 協定締結大学などへの講師派遣、赤十字ボランティアの情報提供
- イ 府内各大学へ赤十字ボランティアとの連携にかかるアプローチ

(6) 他団体との連携

- ア おおさか災害支援ネットワークに世話役団体として参画
- イ おおさか災害支援ネットワークを通じた他団体との協働
- ウ 大阪府、大阪府社会福祉協議会主催「災害ボランティアコーディネーター研修会」への協力

※4 Y A B C (Youth as Agents of Behavioural Change) : 国際赤十字・赤新月社連盟が開発、推奨している、各国の青年が社会に非暴力と平和の文化を広げる役割を担うため、共感・傾聴、分析・批判的思考、偏見の除去、コミュニケーション、交渉などの技法を実践的に学び、自己・社会的変革能力を高める一連のプログラム。

4 青少年赤十字

次世代を担う若年層が赤十字運動に参加し、赤十字事業を推進することができるよう、教育現場のニーズに即した青少年赤十字活動の展開、指導者（教員）やメンバー（児童・生徒）の育成を図ります。

（１）青少年赤十字の活動推進

学校教育において、人のいのちと健康を大切にし、思いやりの心を育むための体験学習プログラムの実施や、海外の文化を知り、世界の人々と助けあう精神を養うため、海外赤十字社との国際交流を実施します。

- ア 健康安全プログラム（けがや病気の時の応急手当、水の事故防止など）（20回、1,600人）
- イ 介護学習体験プログラム（車いす、高齢者疑似体験など）（30回、2,500人）
- ウ 国際理解・平和学習プログラム（10回、1,000人）
- エ 防災教育プログラム（30回、1,500人）
- オ 青少年赤十字国際交流事業（派遣）
- カ 本社主催青少年赤十字国際交流事業（受入）

（２）青少年赤十字指導者、青少年赤十字メンバーの育成

青少年赤十字の活動充実を図るため、指導者の養成や育成、児童・生徒のリーダーシップなどを養成するための研修を実施します。

- ア 指導者対象の研修会、講習会の開催（7回）
- イ 第4（近畿）ブロック・本社主催の指導者対象の研修会、講習会への派遣（3回）
- ウ 青少年赤十字リーダーシップ総合型トレーニング・センター※⁵の開催
- エ 青少年赤十字高校生リーダーシップ・スタディー・センター※⁶の開催
- オ 本社主催青少年赤十字スタディー・センター（1回）
- カ 本社主催青少年赤十字国際交流集会（1回）

※5 青少年赤十字リーダーシップ総合型トレーニング・センター：野外活動施設を活用し、青少年赤十字の小学生・中学生・高校生メンバーのリーダーシップを養成する研修。

※6 青少年赤十字高校生リーダーシップ・スタディー・センター：野外活動施設を活用し、大阪府内の高校生を対象に、国際人道法やリーダーシップなどについて学ぶ研修。

5 救急法などの講習

救急法などの講習を通じて、いのちと健康を守る知識と技術を広く府民の皆様に普及し、健康や安全に対する意識の向上、さらには自助共助の取組みの促進を図ります。

(1) 救急法

病気やけがや災害から自分自身を守り、けが人や急病人を正しく救助し、医師または救助隊に引き継ぐまでの一次救命処置と応急手当を学ぶ講習を実施します。

ア 講習の開催計画

- ・救急法基礎講習（65 回、2,000 人）
- ・救急法救急員養成講習（32 回、1,360 人）
- ・救急法短期講習（180 回、6,500 人）
- ・親子で学ぼう！心肺蘇生の開催（1 回、60 人）

イ 指導員養成計画

- ・救急法指導員養成講習（1 回、20 人）

(2) 水上安全法

水を活用して健康の増進を図り、水の事故からいのちを守るための知識や技術を学ぶ講習を実施します。

ア 講習の開催計画

- ・水上安全法救助員Ⅰ養成講習（4 回、90 人）
- ★・水上安全法救助員Ⅱ養成講習（1 回、10 人）
- ・水上安全法短期講習（35 回、2,800 人）
- ・親子で体験！着衣泳の開催（2 回、120 人）

(3) 健康生活支援講習

健やかな高齢期を過ごすための健康維持・増進と高齢者の自立をめざした介護の方法を学ぶ講習を実施します。

ア 講習の開催計画

- ・健康生活支援講習支援員養成講習（18 回、350 人）
- ・健康生活支援講習短期講習（45 回、1,750 人）
- ・災害時高齢者生活支援講習（27 回、900 人）
- ★・親子で知ろう！高齢者の介護（1 回、30 人）

(4) 幼児安全法

子どもに起こりやすい事故に対する手当の方法と事故防止及び家庭内での看病の方法など日常生活の中で役立つ知識や技術を学ぶ講習を実施します。

ア 講習の開催計画

- ・ 幼児安全法支援員養成講習（6回、200人）
- ・ 幼児安全法短期講習（94回、3,800人）

イ マタニティランドなど幼児対象イベントへの参加

ウ 指導員養成計画

- ★・ 幼児安全法指導員養成講習（1回、20人）

(5) 「赤十字防災啓発プログラム」講習

「地震」や「風水害」への備えについての講義、「DIG^{※7}」、「災害エスノグラフィー^{※8}」、「身近なものを使った応急手当」及び「避難所で生活支援」などの防災・減災に役立つ知識や技術を学ぶ講習を実施します。

ア 講習の開催計画

- ・ 「赤十字防災啓発プログラム」講習（84回、4,200人）

イ 指導員養成計画

- ・ 「赤十字防災啓発プログラム」指導員養成講習（1回、10人）

6 医療事業

大阪府内には、大阪赤十字病院と高槻赤十字病院の2つの病院があります。

当支部は、両病院と協調・連携を図りながら、総合的調整のもと医療事業の推進を行っています。

また、赤十字の使命である災害時に医療救護班を迅速に被災地へ派遣するための体制整備や、災害救護及び救急医療用医療機器などの整備に助成します。

(1) 災害救護及び救急医療用医療機器の整備助成

ア CT装置	1式
イ 超音波診断装置	1式
ウ 外科用X線テレビシステム	1式

※7 DIG: Disaster (災害)、Imagination (想像力)、Game (ゲーム) の頭文字を取った名称。受講者自身が地域に起こりうる災害をより具体的なものとしてとらえ、それに対する防災・減災について考えるきっかけを作るグループワーク。

※8 災害エスノグラフィー: 読み物を通じて過去の災害を追体験することにより、防災・減災に役立つ教訓や知識を学ぶことを目的としたグループワーク。

7 看護師の養成

大阪赤十字看護専門学校は、赤十字の使命である人道を実践できる看護師を養成します。

当支部では、同看護専門学校生に国際人道法、災害看護論などの赤十字教育に必要な講義・実習を行い、救護看護師としての育成に努めます。

併せて、優秀な赤十字看護大学生の修学支援を目的とする「日本赤十字社大阪府支部奨学金」の制度を設けて、高度な知識や技能を有し、大阪赤十字病院及び高槻赤十字病院において将来の指導的な役割を担う看護師の育成に努めます。

(1) 救護員となる看護師の養成 12,007,000 円

(2) 高度医療を担う看護師の育成

日本赤十字社大阪府支部奨学生 20 人程度

8 社会福祉（大手前整肢学園への支援）

大阪赤十字病院附属大手前整肢学園は、肢体不自由児施設・重症心身障害児施設として大阪赤十字病院の診療部門各科並びに検査部門と密接に連携し、高度な医療サービスを提供しています。

当支部では、同学園の入所児童の生活向上に資するよう機器整備に助成します。

(1) 医療用機器等の整備助成 ベビーストレッチャー 1 台

9 血液事業

当支部では、大阪府、各市町村、大阪府赤十字血液センターと連携を図りながら、幅広い年齢層の人々に献血の理解を深め、協力いただけるよう情報提供を行うとともに、地域における広報資材を作成するために助成をします。

また、府内の医療機関で必要な血液製剤をより安全に安定的に供給できるよう、血液運搬車の整備に助成します。

(1) 広報資材の作成助成 広報用カレンダー 395 部

(2) 車両の整備助成 血液運搬車 1 台

第2 運動基盤強化戦略

1 活動資金の募集

地域赤十字奉仕団のご協力による地域に根差した活動資金の募集を基盤として、利便性、ニーズに配慮した活動資金の募集方法を強化し、新たな協力者の確保に努めます。また、社会貢献活動に取り組む企業・団体とのパートナーシップ事業を推進するとともに、遺贈・相続寄付の受け入れを行っている団体としての広報活動に努めます。

地域住民をはじめ法人・団体など多くの会員の皆様には、積極的に情報の提供を行い、赤十字運動にご理解ご協力いただくことにより、財政基盤の安定化を図ります。

(1) 効率的、効果的な活動資金の募集

- ア 法人・個人へのダイレクトメールによる協力依頼（2回）
- イ クレジットカード決済、口座振替による協力依頼
- ウ 遺贈、相続財産による協力案内（新聞折込による情報紙広告など）
- エ 法人会員への訪問による協力依頼

(2) 法人の社会貢献活動推進

- ア 寄付金付自動販売機の設置
- イ 活動資金募金箱の設置
- ウ 赤十字支援マークの利用

(3) 赤十字会員等への広報

- ア 赤十字会員への広報誌等発送（2回）
- イ 終活セミナーの開催

(4) 地区・分区との連携強化

- ア 説明会、研修会の開催（2回）

(5) 大阪日赤有功会^{※9}との連携

- ア 大阪日赤有功会創立50周年記念事業への支援
- イ 支部事業への助成

(6) 大阪府赤十字大会の開催

※9 大阪日赤有功会：赤十字への活動資金協力や奉仕団活動によるご功績により有功章を受章された方々（約680人）で構成されている当支部を支援する団体。

② 赤十字の広報

赤十字を知っていただく、活動資金の協力につなげる、また活動資金の使途をわかりやすく説明するための広報を推進します。

(1) 赤十字を知っていただく、活動資金の協力につなげる広報

ア 広報物の作成及び配布

- ・機関紙「日赤大阪」 1,600,000 部
- ・事業計画書 1,200 部
- ・ポケットティッシュ 260,000 個
- ・カレンダー 4,300 部

イ マスメディアや交通広告など広報媒体の活用

- ・テレビCM 6 局
- ・ラジオCM 5 局
- ・電車内広告等 6 社

ウ ホームページやSNS（フェイスブック）などによる情報発信

エ 地域イベントなどにおける赤十字ブースの出展（10 回程度）

(2) 活動資金の使途及び活動の報告

ア 広報物の作成及び配布

- ・事業報告書 1,100 部
- ・私たちの思い（事業報告・会計報告） 12,500 部

③ 赤十字思想及び国際人道法の普及

赤十字思想や国際人道法について府民の皆様幅広く知っていただくとともに、職員研修や奉仕団・青少年赤十字の研修会などを活用し、赤十字関係者への普及もあわせて行います。

(1) 赤十字標章の適正使用についての周知、啓発

(2) 府内各自治体等の国民保護担当者を含む近畿2府4県合同研修会の開催

4 事業実施体制などの整備

赤十字事業の実施及び円滑な運営を図るため、職員の育成、大阪赤十字会館の適正な管理に努めます。

(1) 人材育成

多様化するニーズに対応し得る専門性や総合的に判断できる視野を有する職員を育成するため、研修を計画的に実施します。

また、支部・赤十字病院・血液センターのグループ力を高めるために日頃から連携を図り、人材の交流を推進します。

ア 第4（近畿）ブロック合同階層別職員研修

- ・新任係長級研修（3～4回、90～120人程度）
- ・新任課長級研修（2～3回、60～90人程度）
- ・既任係長級研修（2～3回、60～90人程度）
- ・既任課長級研修（1～2回、30～60人程度）

イ 第4（近畿）ブロック合同課題別職員研修

- ・国際人道法普及研修（1回、50人程度）

ウ 大阪府内階層別研修

- ・新規採用職員研修（1回、180人程度）
- ・新規採用職員フォローアップ研修（6回、10人程度）
- ・入社3年目職員フォローアップ研修（1回、10人程度）
- ・中堅職員研修（1回、30人程度）

(2) 大阪赤十字会館の適正管理

当会館は、大規模災害時において災害救護実施対策本部及び日本赤十字社西日本ロジスティクスセンターとしての機能を担っています。しかし、昭和50年に建設後、40年以上が経過する中、会館内の一部設備には老朽化が認められ、機能維持のために会館の継続的な維持管理・修繕が必要となっています。そのため、平成30年度に今後20年間に亘る中長期修繕計画を策定しました。

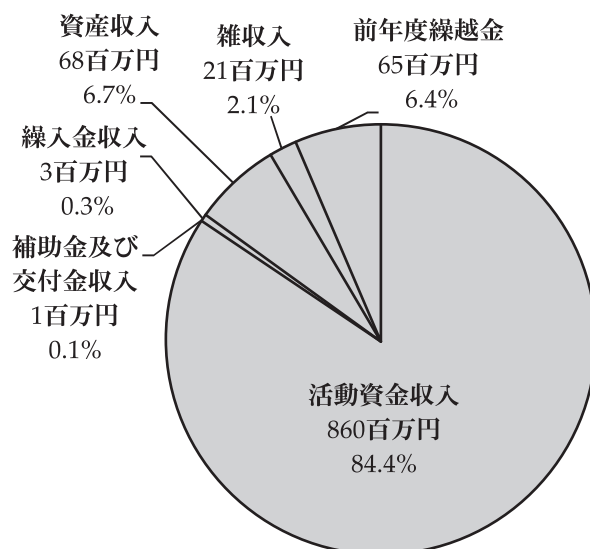
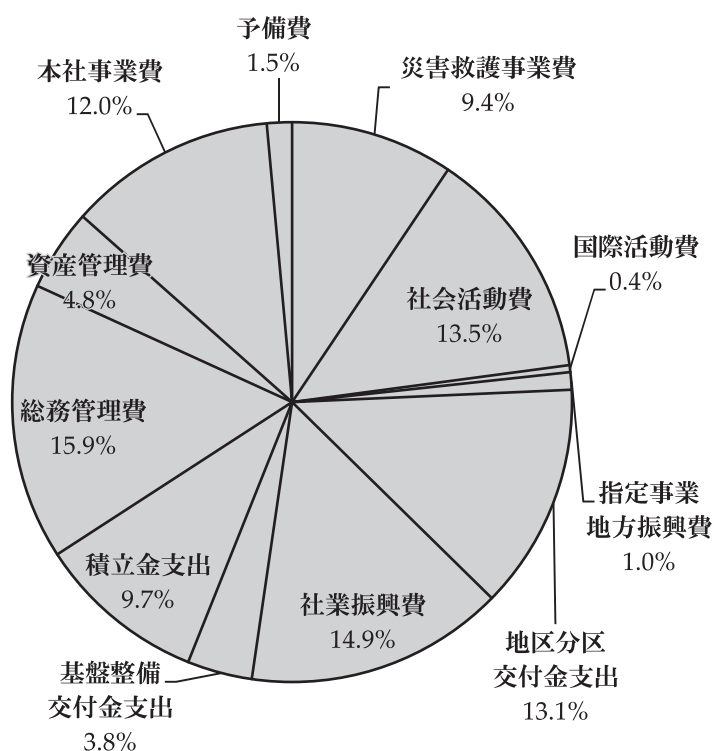
計画の実行にあたっては、建築コンサルタントの厳格な監理のもと、効率的な修繕を行い、経費節減に努めます。

Ⅲ 一般会計予算

(百万円未満原則四捨五入、端数調整有り)

支 出 10億1800万円

収 入 10億1800万円



百万円

災害救護事業費	96	救護訓練の実施、救護員の研修、災害救護装備の整備等
社会活動費	137	救急法等の講習会、赤十字ボランティアや青少年赤十字等
国際活動費	4	途上国の災害対策や保健医療の強化等
指定事業地方振興費	10	災害用医薬品や救護用通信機器の整備等
地区区分交付金支出	133	地域の赤十字活動
社会振興費	152	赤十字大会、活動資金募集資材や広報活動、国際人道法の普及
基盤整備交付金支出	39	医療事業・社会福祉・血液事業を行っている関連施設への施設整備
積立金支出	99	大阪赤十字会館の建替・大規模修繕に向けての資金積立
総務管理費	162	職員の人件費や研修費、社会保険料や固定資産税等
資産管理費	49	大阪赤十字会館の維持管理
本社事業費	122	本社の活動費
予備費	15	予備費
合計	1,018	百万円

IV 令和2年度の主な行事

月	行 事	実施場所
4	地区分区事務担当者説明会	大阪赤十字会館
	看護専門学校入学式	アウィーナ大阪
	第4（近畿）ブロック救護・講習担当課長会議	大阪赤十字会館
	大阪赤十字看護専門学校新入生支部訪問	大阪赤十字会館
	大阪府支部救護員指導者協議会	大阪赤十字会館
	赤十字無線救護奉仕団近畿ブロック連絡協議会総会	大阪赤十字会館
	第4（近畿）ブロック救護員指導者協議会	滋賀県
	大阪府青年赤十字奉仕団総会	大阪赤十字会館
	第1回幼児安全法支援員養成講習	大阪赤十字会館
	水上安全法指導員Ⅰ研修	おおとりウイングス
5	マタニティランド（23・24日）	大阪南港ATCホール
	大阪日赤有功会常任委員会	大阪赤十字会館
	殉職看護婦慰霊祭（大阪赤十字看護専門学校）	兵庫県
	大阪赤十字看護専門学校運営会議	大阪赤十字看護専門学校
	全国赤十字大会	明治神宮会館
	健康生活支援講習・幼児安全法指導員研修会	大阪赤十字会館
	水上安全法指導員Ⅰ研修	おおとりウイングス
	第1回救急法基礎講習	大阪赤十字会館
	救急法指導員研修（2日間）	大阪赤十字会館
	第1回救急法基礎・救急員養成講習（3日間）	大阪赤十字会館
6	第1回水上安全法救助員Ⅰ養成講習（4日間）	丸善インテック大阪プール
	第4（近畿）ブロック合同災害救護訓練（20日）	奈良県
	救護員基礎研修会	大阪赤十字病院
	支部評議員会	大阪赤十字会館
	大阪日赤有功会創立50周年記念総会	大阪市内
	大阪日赤有功会常任委員会（総会と同日）	大阪市内
	本社理事会	新霞が関ビル
	本社代議員会	新霞が関ビル
	市町村献血推進担当課及び市町村献血推進協議会合同会議	大阪府赤十字血液センター
	大阪府青少年赤十字賛助奉仕団総会	大阪赤十字会館
	H I V / A I D S ピア・リーダー養成研修会	未定（京都府）
	第1回健康生活支援講習支援員養成講習	大阪赤十字会館
	第2回幼児安全法支援員養成講習	大阪赤十字会館
	親子で体験！着衣泳	丸善インテック大阪プール
	大阪府子育て支援課共催「事故防止研修会」（3日間）	大阪赤十字会館
	第2回救急法基礎・救急員養成講習（3日間）	大阪赤十字会館

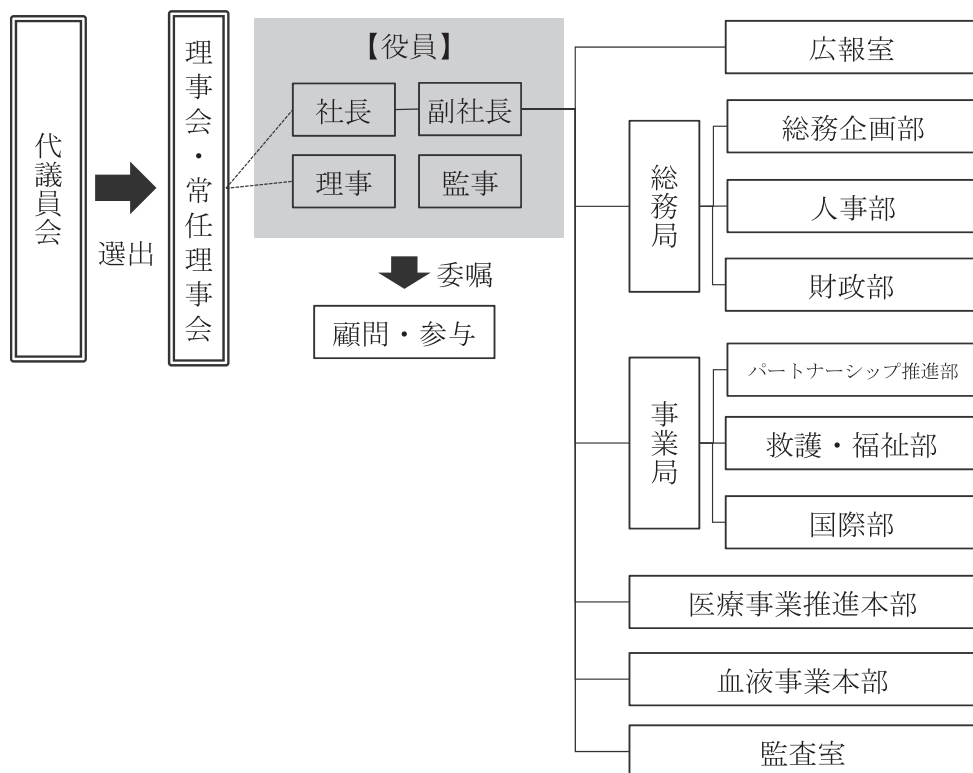
月	行 事	実施場所
7	水上安全法指導員Ⅱ研修（４・５日）	淡輪海水浴場
	親と子の防災セミナー（27日）	大阪赤十字会館
	大阪府青少年赤十字リーダーシップ総合型トレーニング・センター（7/31～8/2）	大阪府立少年自然の家
	泉北ブロック青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター	大阪府
	全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会、第１回役員会	本社
	幼児安全法短期講習（乳幼児の一次救命処置）	大阪赤十字会館
	第２回救急法基礎講習	大阪赤十字会館
	「赤十字防災啓発プログラム」講習（風水害版）	大阪赤十字会館
8	第２回水上安全法救助員Ⅰ養成講習（４日間）	府立消防学校
	京阪神合同青少年赤十字国際交流事業（派遣）（16～22日）	マレーシア
	水上安全法救助員Ⅱ養成講習（28～30日）	淡輪海水浴場
	ＹＡＢＣ講座（8/30～9/1）	大阪赤十字会館
	大阪府赤十字大会委員会	大阪赤十字会館
	献血推進協力団体等に対する大阪府知事感謝状贈呈式並びに厚生労働大臣表彰状・感謝状伝達式	KKRホテル
	夏期ＨＩＶ／ＡＩＤＳピア・エデュケーション	大阪赤十字会館
	和泉市青少年赤十字トレーニング・センター	大阪府
	第４（近畿）ブロック救護員指導者協議会	奈良県
	健康生活支援講習短期講習（夏期）	大阪赤十字会館
	第３回幼児安全法支援員養成講習	大阪赤十字会館
	親子で知ろう！高齢者の介助	大阪赤十字会館
	親子で学ぼう！心肺蘇生	大阪赤十字会館
	親子で体験！着衣泳	おおとりウイングス
	「赤十字防災啓発プログラム」指導員養成講習（28～30日）	大阪赤十字会館
9	第３回救急法基礎・救急員養成講習（３日間）	大阪赤十字会館
	救急法・幼児安全法短期講習（一次救命処置）ＷＦＡＤ（12日）	大阪赤十字会館
	戴帽式(大阪赤十字看護専門学校)	大阪赤十字会館
	第１回こころのケア研修会	大阪赤十字会館
	第４（近畿）ブロック青少年赤十字賛助奉仕団交流研修会	奈良県
	大阪府支部救護員指導者協議会	大阪赤十字会館
	第１回資機材習熟研修会	大阪赤十字病院
	第２回健康生活支援講習支援員養成講習	大阪赤十字会館
	第３回救急法基礎講習	大阪赤十字会館
	第４回救急法基礎・救急員養成講習（３日間）	大阪赤十字会館
	第３回水上安全法救助員Ⅰ養成講習（４日間）	関西大学

月	行 事	実施場所
10	全国日赤紺綬・有功会会長協議会総会（1・2日）	三重県
	ステップアップ・d E R U研修会	大阪赤十字病院
	保健医療E R U研修	熊本県
	第4回幼児安全法支援員養成講習	大阪赤十字会館
	「赤十字防災啓発プログラム」新任指導員研修	大阪赤十字会館
	第5回救急法基礎・救急員養成講習（3日間）	大阪赤十字会館
11	本社理事会	本社
	令和2年度大阪府赤十字大会	大阪市
	防災ピア・エデュケーション	大阪赤十字会館
	第4（近畿）ブロック青年赤十字奉仕団リーダー養成研修会	和歌山県
	幼児安全法短期講習（こどもの病気と看病のしかた）	大阪赤十字会館
	幼児安全法指導員説明会・事前研修	大阪赤十字会館
	第4回救急法基礎講習	大阪赤十字会館
12	第4（近畿）ブロック救護員指導者協議会	兵庫県
	第3回健康生活支援講習支援員養成講習	大阪赤十字会館
	第5回幼児安全法支援員養成講習	大阪赤十字会館
	救急法指導員説明会	大阪赤十字会館
	第6回救急法基礎・救急員養成講習（3日間）	大阪赤十字会館
1	大阪府青少年赤十字指導者コンベンション	大阪赤十字会館
	地区分区事務担当者研修会	大阪赤十字会館
	令和2年度人事・給与実務担当者研修会	大阪赤十字会館
	大阪府地震・津波災害対策訓練	大阪府庁
	健康生活支援講習短期講習（冬期）	大阪赤十字会館
	救急法指導員事前研修	大阪赤十字会館
	「赤十字防災啓発プログラム」講習（地震版）	大阪赤十字会館
	第7回救急法基礎・救急員養成講習（3日間）	大阪赤十字会館
	幼児安全法指導員指導員養成講習（5日間）	大阪赤十字会館
2	支部評議員会	大阪赤十字会館
	衛星都市郡部地区分区事務担当者連絡会	大阪赤十字会館
	第2回資機材習熟研修会	大阪赤十字病院
	大阪府献血推進協議会	未定
	第6回幼児安全法支援員養成講習	大阪赤十字会館
	第5回救急法基礎講習	大阪赤十字会館
	第8回救急法基礎・救急員養成講習（3日間）	大阪赤十字会館
	救急法指導員養成講習（5日間）	大阪赤十字会館

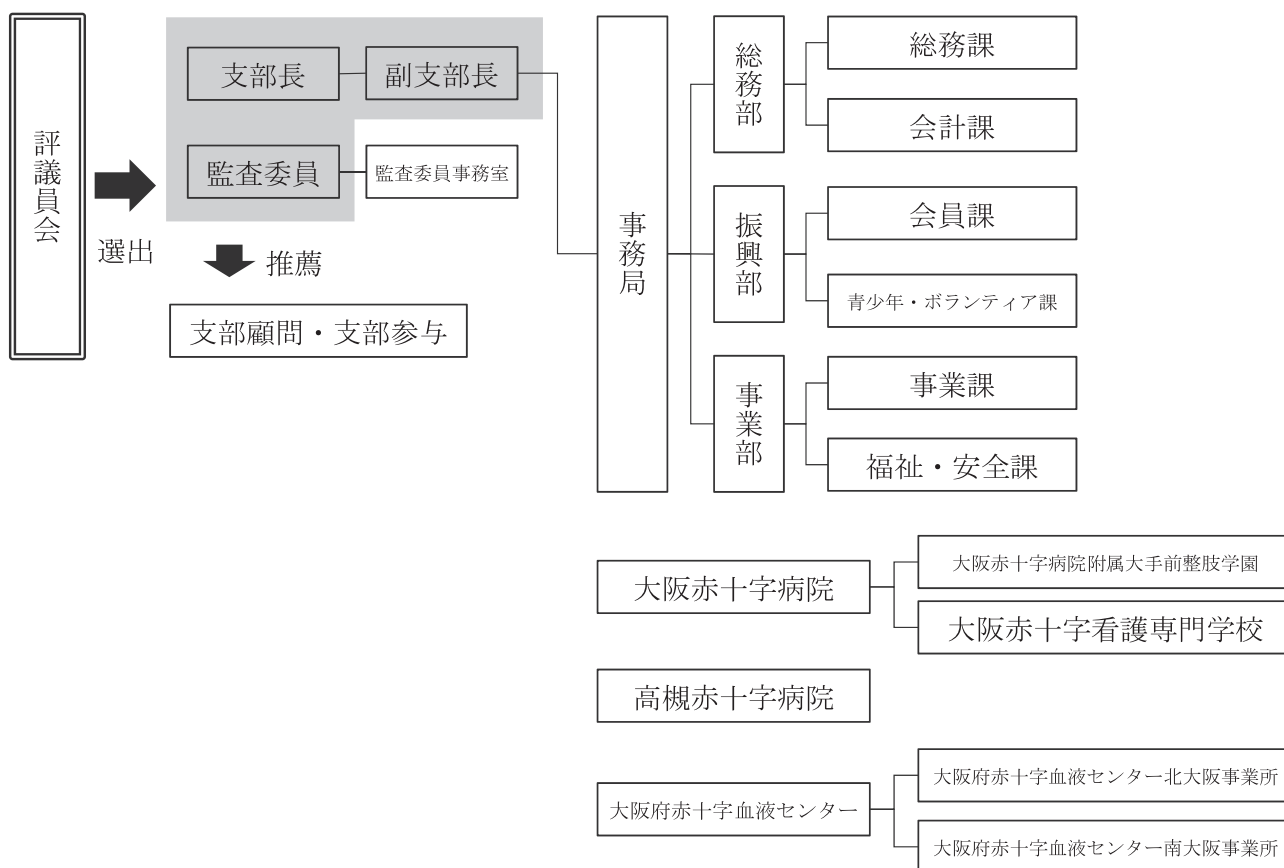
月	行 事	実施場所
3	大阪府青少年赤十字高校リーダーシップ・スタディー・センター（19～21日）	大阪赤十字会館
	大阪赤十字看護専門学校謝恩会	アウィーナ大阪
	大阪赤十字看護専門学校卒業式	アウィーナ大阪
	大阪赤十字看護専門学校運営会議	大阪赤十字看護専門学校
	大阪日赤有功会常任委員会	大阪赤十字会館
	本社理事会	新霞が関ビル
	本社代議員会	新霞が関ビル
	一般向けH I V / A I D S ピア・エデュケーション	大阪赤十字会館
	Y A B C 研修	本社
	第4回健康生活支援講習支援員養成講習	大阪赤十字会館
	健康生活支援講習・幼児安全法指導員研修会	大阪赤十字会館
	幼児安全法新任指導員研修（2日間）	大阪赤十字会館
	救急法新任指導員研修（2日間）	大阪赤十字会館
	救急法指導員研修（2日間）	大阪赤十字会館
	第9回救急法基礎・救急員養成講習（3日間）	大阪赤十字会館
時期 未定	国際人道法セミナー	本社または都内会場
	日本赤十字社全国救護班研修会	未定
	N T T 西日本グループ・N T T ドコモグループ関西合同防災訓練	未定
	大阪国際空港航空機事故対策総合訓練	未定
	近畿地方整備局・堺市総合防災訓練	未定
	大阪市総合防災訓練	未定
	支部災害対策本部要員研修会	大阪赤十字会館
	日赤災害医療コーディネート研修会	本社
	こころのケア指導者養成研修会	本社
	原子力災害対応基礎研修会	京都府
	国際救援・開発協力要員研修Ⅱ（I M P A C T）	神奈川県
	「赤十字防災啓発プログラム」指導員研修会	大阪赤十字会館

V 組織図

(1) 本社



(2) 支部及び管内施設



日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

令和2年度事業計画

令和2年2月発行

日 本 赤 十 字 社 大 阪 府 支 部

〒540-0008

大阪府中央区大手前2-1-7

電 話 06-6943-0705 (代表)

FAX 06-6941-2038

URL <http://www.osaka.jrc.or.jp/>

Facebook <http://www.facebook.com/jrcosaka/>